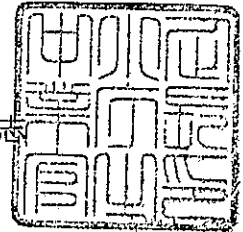


経済産業省

20160122中庁第2号
平成28年1月27日

全国中小企業団体中央会
会長 大村 功作 殿

中小企業庁長官 豊永 厚志



小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の普及・加入促進の協力
依頼について

平素より、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の普及及び加入促進につきましては、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、独立行政法人中小企業基盤整備機構では、「平成28年度小規模企業共済制度加入促進計画」及び「平成28年度中小企業倒産防止共済制度加入促進計画」（別添）を策定したところであり、これに基づき制度の普及及び加入促進を強力に展開していくこととしております。

つきましては、貴団体におかれましても、当該計画を十分に御理解いただき、下記事項について御協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 都道府県中小企業団体中央会に対する両共済制度普及、加入促進についての協力依頼及び指導
2. 両共済制度についての広報活動
3. 全国加入促進強調月間運動への協力



16.01.05 中機共推第3号

平成28年1月29日

全国中小企業団体中央会
会長 大村 功作 殿



独立行政法人中小企業基盤整備機構
理事長 高田 坦 殿

平成28年度における小規模企業共済制度及び経営セーフティ共済
(中小企業倒産防止共済制度)の普及のお願いについて

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当機構が運営しております両共済制度につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ご高承のとおり、平成27年8月には小規模事業者の事業の承継を円滑にするため、「小規模企業共済法の改正」を含む「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案」が可決成立するなど、小規模事業者の活性化に向けた取組が積極的に展開されております。

地域経済を支える中小企業・小規模企業者には経営上のリスクから自社を守り、安定的な経営を継続してもらうことこそが重要な課題となっています。

このような状況から当機構では、地元中小企業・小規模企業者の経営安定に資する小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度について、平成28年度加入促進計画を別添のとおり策定し、強力に制度の普及を推進することとしております。

つきましては、業務ご多忙のことと存じますが、貴職におかれましても両共済制度の普及が進むよう傘下の協同組合等に対し、協力要請していただきますようお願い申し上げます。

●都道府県中小企業団体中央会、機構が業務委託している協同組合等に対し、同様の文書を送付してありますことを申し添えます。

